

平成30年度第1回河内長野市行財政評価委員会
第5次総合計画・重点施策評価資料

施策 No. 7

高齢者福祉の充実

施策

No.7

高齢者福祉の充実

■現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 高齢者が住み慣れた地域で孤立化せずに安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムの構築が求められているとともに、地域社会を支える一員として高齢者の一層の社会参加が期待されています。
- 本市においても、介護保険サービスの提供と合わせ、老人クラブ・シルバー人材センター⁹¹の活動を通じた生きがいづくり・社会参加の促進や地域包括支援センター等を中心とした健康づくり・介護予防への取り組みなどを進めています。

今後の課題や取り組みの方向

- 本市では、府内自治体と比較しても高齢化が急速に進行しており、特に後期高齢者の増加による介護や支援を必要とする人の増加が予測されます。
- 介護保険事業の適正な運営を図るとともに、すべての高齢者が住み慣れた地域で自分らしく人生の最期まで暮らし続けることができるよう、保健・医療・福祉をはじめ、地域や関係機関との連携による地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進めます。
- 介護予防事業を推進し、健康づくりを支援するとともに、認知症高齢者の支援体制の充実に努めます。
- 高齢者が生きがいを感じながら健やかな高齢期を過ごし、知識や経験などを活かして地域での就労や地域活動などに積極的に参加できるよう支援します。

■10年後のめざす姿

高齢者が心身ともに健康でいきいきと暮らすことができる環境づくりが進み、地域の一員として活躍し、健康寿命が延伸するとともに、認知症や介護が必要な状況になっても住み慣れた地域で安心して生活ができています。

■住みよさ指標

指標名	現状値（H 27）	中間値（H 32）	目標値（H 37）
「高齢者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度	13.3%	15.0%	20.0%
要介護認定を受けていない高齢者の割合	79.0%	74.4%	70.7%
認知症サポーター ⁹² 数	5,102人	8,100人	12,000人
60歳以上の高齢者の内、シルバー人材センター会員登録者の占める割合	2.1%	3.0%	5.0%

⁹¹ シルバー人材センター：高年齢者雇用安定法に基づき、高年齢者の臨時的かつ短期的又は軽易な就業機会の確保と提供を行う公益法人。60歳以上の人を対象としており、会員として登録すると雇用によらない臨時的かつ短期的又は軽易な仕事の提供を受けたり、雇用を希望する場合には職業紹介事業及び労働者派遣事業による臨時的かつ短期的な仕事が紹介される。

⁹² 認知症サポーター：「認知症サポーター養成講座」を受講した、認知症の人とその家族を理解し、支援する人。

施策の展開

※下線・塗りつぶし部分の取り組みについて、主に評価いただきます。

No.	主な取り組み		担当課
1	地域における包括的なケア体制の整備		いきいき高齢・福祉課 介護保険課 健康推進課
	継	・地域包括支援センターの機能強化	
	充	・在宅医療・介護連携の推進	
	充	・認知症の予防及び早期発見など認知症施策の推進	
	継	・高齢者の権利擁護や虐待防止の推進	
	継	・介護保険サービスの提供と適正な介護保険運営	
2	介護予防と生活支援の充実		いきいき高齢・福祉課 保険年金課
	充	・介護予防事業の推進による健康づくりの支援	
	新	・介護予防・日常生活支援総合事業の実施と生活支援体制の整備	
	継	・老人医療費助成事業の実施	
3	高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進		いきいき高齢・福祉課
	新	・交流機会の創出のための居場所づくり	
	継	・老人クラブ活動の活性化	
	充	・シルバー人材センターの活性化	
	新	・ボランティア・NPO活動等への参加促進	

関連する個別計画

計画名	計画期間
第6期河内長野市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画	H27～29年度
河内長野市高齢者いきいき都市構想	H27年度～



モックル介護予防体操講座

高齢者福祉の充実

10年後
の
めざす姿

高齢者が心身ともに健康でいきいきと暮らすことができる環境づくりが進み、地域の一員として活躍し、健康寿命が延伸するとともに、認知症や介護が必要な状況になっても住み慣れた地域で安心して生活ができています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価	
				H28		H29	H30	H31			H32
1	「高齢者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度	13.3	%	目標値	13.6	10.0	14.8		15.0	20.0	○
				実績値	8.2	14.6					
2	要介護認定を受けていない高齢者の割合	79.0	%	目標値	77.8	77.3	79.4		74.4	70.7	○
				実績値	79.1	79.5					
3	認知症サポーター数	5,102	人	目標値	5,700	6,300	6,900		8,100	12,000	○
				実績値	6,254	7,484					
4	60歳以上の高齢者の内、シルバー人材センター会員登録者の占める割合	2.1	%	目標値	2.1	2.2	2.3		3.0	5.0	○
				実績値	2.2	2.2					

総合評価	住みよさ指標の状況
A	介護保険法改正に伴う「介護予防・日常生活支援総合事業」のスタートに伴い、自立支援に視点を置いた介護予防事業を推進したことにより、要介護認定高齢者の上昇が抑えられた。 また、認知症高齢者等を支援する「認知症サポーター」の養成講座事業を積極的に実施・推進したことにより、地域・職域・小中学校等の幅広い市民階層に対する認知症理解が広がり、地域での支え手が増加した。

平成29年度の方向性	・介護保険法改正に伴い、「介護予防・日常生活支援総合事業」を適正に実施する。 ・地域包括ケア体制の基盤を強化するため、医療と介護・福祉の連携を強化推進する。 ・「オレンジプラン」「新オレンジプラン」に基づき、認知症高齢者を対象とした支援施策を推進する。 ・地域の支え合い体制の構築に向けて、「生活支援コーディネーター」の配置など、高齢者生活支援体制整備事業を実施し、地域における新たな社会資源の創出を推進する。
平成29年度の成果	・法改正に伴う「介護予防・日常生活支援総合事業」の制度運営を適正かつ円滑に行った。 ・「在宅医療・介護連携支援センター事業」を委託実施し、「地域ケア会議」の充実、「ブルーカードシステム」の運営、「いきいきフェスタ」、「れんけいカフェ」の開催、「多職種連携マガジン」の発行など、専門職の連携を推進するための各種事業を実施した。 ・「認知症初期集中支援事業」、「認知症地域支援推進員設置事業」を実施するとともに、「認知症サポーター」や「認知症パートナー」など、地域における支援の担い手を養成した。 ・「生活支援コーディネーター」を中心とした「協議体活動」を進め、地域の「居場所」や「生活支援活動」などの新たな社会資源が増加した。
課題 (めざす姿との差)	社会保障制度の安定的な維持継続に向けて、2025年を目途とした地域包括ケアシステムの構築が求められている。本市では、地域包括ケアシステム構築に必要な資源や制度は既に出揃っているところであるが、今後、これらの連携を更に強化・推進することにより、システムの深化を進めていくことが課題となる。具体的には、自立支援と重度化防止の推進のために、リハビリ専門職と介護職の連携を強化すること、医療と介護・福祉の専門職の連携を円滑にする各種ツールの作成や体制づくりを更に進めること、また、住民や地域団体による支援活動の活性化・組織化などを進めていくこと、などが重要な課題となる。

今後の方向性	「第7期河内長野市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、各種施策・事業を着実に実施する。 ・自立支援・重度化防止を重視した「介護予防・日常生活支援総合事業」を適正に実施する。 ・地域包括ケア体制の基盤を強化するため、医療と介護・福祉の専門職連携を強化推進する。 ・「新オレンジプラン」に基づく認知症高齢者支援施策を着実に実施・推進する。 ・住民や地域団体による支え合い体制を構築するため、「生活支援コーディネーター」を中心とした「協議体活動」を推進し、地域における高齢者のための生活支援関連資源の創出を進める。
--------	---

■ 参考指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
				H28	H29	H30	H31	H32			
1	街かどデイハウス延べ利用者数	2,867	人	設定値	4,700	5,600	3,500		5,700	↘	
				実績値	5,548	3,972					
2	地域福祉施設年間利用数	10,415	人	設定値	10,500	10,500	10,500		10,600	↘	
				実績値	9,367	8,106					
3	福祉センター(地域福祉センター)利用者数	121,200	人	設定値	121,300	121,400	121,400		121,400	↗	
				実績値	114,262	115,020					
4	老人クラブ団体数	86	団体	設定値	86	87	87		90	↘	
				実績値	86	83					

■ 施策の展開（主な取り組み）

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	高齢者保健福祉計画等策定事業	いきいき高齢・福祉課
	本市の高齢者関連施策の基本的な方向性を示すとともに、介護保険事業の円滑な実施を図ることを目的とする。	被保険者に対する実態調査・ニーズ調査やパブリックコメントを実施するとともに、学識経験者、医療・介護・福祉関係者、被保険者などから構成される「河内長野市高齢者保健福祉計画等推進委員会」に意見を求め、関係部局との連携を図りながら、『第7期河内長野市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画』を策定した。
2	在宅医療・介護連携の推進	いきいき高齢・福祉課
	医療・介護・福祉に携わる多職種専門職の連携を推進する。	医療・介護職等を対象とした多職種連携研修会の開催や、医療・介護・福祉関係機関が連携し、健康や介護に関する啓発イベント（いきいきフェスタ）の開催、多職種連携推進ソールの作成などを実施した。
3	認知症施策の推進	【戦略】いきいき高齢・福祉課
	認知症になってもできる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう支援施策を推進する。	「認知症サポーター養成講座」や「認知症講演会」等の開催、「認知症パートナー」（認知症ボランティア）の養成、認知症の早期診断・早期支援に向けた「もの忘れ相談会」、「認知症初期集中支援チーム」の設置、また「認知症地域支援相談員」の設置等、国の「新オレンジプラン」に基づく認知症高齢者支援事業を着実に実施した。
4	高齢者生きがい対策事業（地域ささえあいフォーラム）	【戦略】いきいき高齢・福祉課
	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域住民の支え合い活動を促進する。	「地域包括ケアシステムと地域の役割」と題した講演及び事例紹介を行い、地域活動を促した。 ・来場者数 140人
5	介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型、通所型サービス事業）の実施	【戦略】いきいき高齢・福祉課
	日常の生活行為に支障が認められる者または、そのおそれのある者を対象に、訪問介護・通所介護サービスを実施し、地域での自立した生活を継続できるようにする。	介護保険法改正に伴う要支援認定者等軽度者の訪問介護・通所介護サービスについて、従来どおりの介護予防給付に相当するサービスを継続するとともに、利用者の状態や実情に応じて、住民主体や自立支援を重視した多様なサービスを新たに併せて実施した。

〈施策評価シート〉

6	介護予防・日常生活支援総合事業の実施 高齢者が、要介護状態になることを予防するために、自立支援・重度化防止の視点に立った効果的な介護予防事業を推進する。	いきいき高齢・福祉課 認知機能低下を予防する「コグニで脳力アップ教室」や、地区福祉委員等と連携した「元気アップ教室」や「元気アッププラス教室」を実施するとともに、地域における自主的な活動を支援する介護予防ボランティア「元気アップフレンズ」を養成した。また、訪問型・通所型サービスを利用する軽度者の自立支援を促進するために毎週「自立支援会議」を開催し、個別のケアプランに対するリハビリ専門職からの指導・助言を行った。
7	一般介護予防事業(日常生活圏域ニーズ調査結果分析) 平成28年度に実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の結果データを用い、要介護状態になるリスクの発生状況や日常生活の状況を地域ごとに把握することを目的とする。	いきいき高齢・福祉課 国立長寿医療研究センター老年学評価研究部・日本老年学的評価研究プロジェクト(JAGES)に分析を依頼し、本市における介護予防推進に係る事業計画策定の基礎資料となる報告書(地域診断書)を作成した。
8	地域包括センター運営事業(職員増員) 介護保険法第115条の46の規程に基づき高齢者が住みなれた地域で、自立した日常生活を可能な限り継続することができるよう、公平・中立な立場から、必要な支援を包括的・継続的に行うことを目的とする。	いきいき高齢・福祉課 介護保険外のサービスを含む高齢者や家族に対する総合的な相談・支援、被保険者に対する虐待の防止、早期発見等の権利擁護事業、支援困難ケースの対応などケアマネジャーへの支援を実施し、地域住民の心身の健康の保持と生活安定のために必要な援助を行い、保健医療の向上・福祉の増進を包括的に支援した。
9	高齢者相互支援推進事業(シニア就活セミナー) 高齢者の社会参加を促す。	【戦略】いきいき高齢・福祉課 ライフプランセミナー及び起業入門セミナーを実施し、高齢者が自分らしいライフデザインを描ききっかけを提供した。 ・参加者 のべ32人
10	長寿ふれあい基金事業(長寿ふれ愛活動助成事業の充実) より多くの団体が活用し、高齢者福祉活動が広がるよう助成金交付要綱を改正する。	【戦略】いきいき高齢・福祉課 助成金交付要綱を改正し、活用団体が増えた。
11	生活支援体制整備事業の実施 地域包括ケアシステム構築に向けて、地域における支え合い活動を促進する。	いきいき高齢・福祉課 協議体で検討・協議する中で、生活支援の仕組みの立ち上げや居場所づくりの拡充につながった。

はじめに. 介護保険特別会計について

1. 介護保険制度

介護保険制度は、高齢者の暮らしを社会全体で支え合う仕組みであり、介護が必要になっても地域で安心して暮らしていけることを目指すとともに、いつまでも自立した生活を送れるよう支援するために、平成12年度に創設され、その後、幾度かの制度改正を重ねつつ、今日に至っている。

平成29年度においては、平成28年度に引き続き、団塊の世代が75歳以上となる平成37年度を目途に、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするための「地域包括ケアシステムの構築」に向け、「在宅医療・介護連携の推進」、「認知症施策の推進」、「生活支援体制整備の推進」など地域支援事業の充実が行われるとともに、介護保険制度の持続可能性を高めるため、低所得者の保険料軽減や一定以上の所得のある利用者の自己負担の引き上げ、施設利用者の食費・居住費を補填する「補足給付」など、所得や資産のある人の利用者負担の見直しなどによる「費用負担の公平化」を継続して実施した。

2. 介護保険事業計画

介護保険事業計画は、介護保険の保険給付を円滑に実施するため各自治体が策定する計画であり、3年毎に見直し、サービス供給量・給付費と介護保険料を設定する。本市では、他の高齢者に関する計画と併せて策定することにより、高齢者保健福祉事業の全体像を示す計画としている。

「第6期河内長野市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」（平成27～29年度）では、「長寿社会を支える仕組みをつくる」、「健やかで安心できる暮らしを支援する」、「生きがいとふれあいに満ちた暮らしづくりを支援する」の3つを基本理念とし、その実現に向け施策の推進に努めることとしている。

3. 財源構成（第6期事業計画期間）

内訳		介護給付費		地域支援事業費		
		居宅給付	施設給付	介護予防事業		包括・任意事業
第1号被保険者		22.0%		22.0%		22.0%
第2号被保険者		28.0%		28.0%		—
国	調整交付金	5.0%		—	5.0%※	—
	負担金・交付金	20.0%	15.0%	25.0%	20.0%※	39.0%
府	負担金・交付金	12.5%	17.5%	12.5%		19.5%
市	負担金・交付金	12.5%		12.5%		19.5%

※介護予防事業については、平成28年度までは一律25%の国交付金であったが、介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、平成29年度から給付の調整交付金と同様の仕組みとなった。

I. 地域における包括的なケア体制の構築

a. 地域包括支援センター運営事業

(1) 地域包括支援センター運営事業

市内3か所に地域包括支援センターを設置し、介護予防ケアマネジメントや、高齢者や家族に対する総合的な相談・支援、高齢者虐待の防止や早期発見、成年後見制度の利用支援等の権利擁護事業の推進など、地域の高齢者を対象とした包括的支援事業を実施した。

委託料 111,850,000 円

受託者 (福)博光福祉会、(福)長野社会福祉事業財団、(医)生登会

地域包括支援センター名	担当小学校区
河内長野市東部地域包括支援センター	千代田、長野、川上
河内長野市中部地域包括支援センター	三日市、南花台、加賀田、石仏、天見、美加の台
河内長野市西部地域包括支援センター	楠、小山田、天野、高向

① 介護予防ケアマネジメント

高齢者が自立した生活を送れるよう助言を行い、身体の状態に合った健康づくりや介護予防教室を案内した。また、介護認定で「要支援1」、「要支援2」の認定を受けている人や、基本チェックリストで「事業対象者」と判定された人のケアプラン作成を行った。

(単位:件)

指定介護予防支援(要支援1、要支援2)	延べ 11,502
介護予防ケアマネジメント(事業対象者)	延べ 5,278

② 総合相談支援事業

地域包括支援センターにおいて、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、総合的な相談に応じ、適切な保健・医療・福祉サービスの利用へ繋げるよう支援を行った。

＜相談者内訳＞

(単位:人)

本人	家族 親族	知人 近隣 者	介護 サビ ス事 業所	ケア マネ	c s w	医療 機関	他包 括	行政 機関	民生委 員地区 福祉委 員	継続 (見 守りケ -ス)	そ の 他	合計
882	1,027	82	61	276	34	178	23	108	53	1,038	118	3,880

＜相談内容内訳＞

(単位:件)

介護 保険 制度	介護 保険 以外	住宅 改修	認知 症介 護	ケア プラ ン	疾病 医療	施設 入所 等	日常生 活上の 心配事	成年後 見制度 等	困難 事例	そ の 他	合計
1,770	174	280	342	15	145	130	335	142	209	338	3,880

③ 権利擁護事業

虐待相談件数	69
成年後見制度等利用相談件数	73

④ 包括的・継続的ケアマネジメント事業

地域の様々な機関や専門家との連携・協力できる体制づくり、ケアマネジャーの指導・支援などを行った。

(単位:回)

関係機関との連携	医療機関との連携回数（院内カンファレンス等への参加を含む）	190
	その他の関係機関との連携回数（事例検討や情報共有を行なう会等）	395
介護支援専門員に対する個別支援	個別事例に対するサービス担当者会議の開催支援	11
	個別事例に対する地域ケア会議の開催	16
	質の向上のための研修の回数	16
	ケアマネジメントの指導の回数（ケアプラン作成指導等）	87

（２）地域包括支援センター法律支援事業

高齢者の総合相談事業や権利擁護事業の実施にあたって、法的知識を要する事案に適切かつ迅速な対応が行えるよう、地域包括支援センター職員を対象に、弁護士による適切な助言・指導を行う定例相談会（年６回）の開催や電話相談体制の整備を行った。

委託料 410,400 円 受託者 大阪弁護士会

b. 在宅医療・介護連携推進事業

（１）在宅医療・介護連携推進事業

地域包括ケアシステム構築に向けて、医療と介護・福祉の支援関係機関等の連携体制の強化を図るため、次の事業を実施した。

① 在宅医療・介護連携支援センター事業

受託者 一般社団法人 河内長野市医師会 委託料 12,341,000 円

河内長野市医師会に委託し、在宅医療・介護連携に関する相談支援、医療・介護連携の研修会や多職種連携推進ツールの作成等を実施した。

【研修会】

- ・医療・介護連携研修会 開催回数 2回 参加者延人数 204人 報償費 22,000 円
- ・在宅サロン 開催回数 2回 参加者延人数 176人

【ブルーカードシステム（休日夜間病状急変時対応システム）】

- ・連携病院 6病院
- ・協力病院 6病院
- ・登録医数 37人
- ・ブルーカード発行件数 70件

② 地域ケア推進事業

受託者 河内長野市地域ケア推進事業実行委員会 委託料 256,263 円

医療・介護・福祉関係機関が連携し、健康や介護に関する啓発を行うため、「いきいきフェスタ」を開催した。

開催日 平成29年9月10日 参加者数 550人

場所 キックス

c. 認知症施策推進事業

（１）認知症初期集中支援事業

適切な医療や介護の支援を利用していない認知症の人、またはその疑いのある人やその家族を対象に、複数の専門職により構成した「認知症初期集中支援チーム（おれんじチーム）」が支援方法を検討し、自立生活に向けて短期集中的にサポートする事業を実施した。

報償費 1,190,000 円

〈決算成果報告書〉

委託料 4,950,000 円 受託者 (福)博光福祉会、(福)長野社会福祉事業財団、(医)生登会

- ・ チーム数 3 チーム (各地域包括支援センターに設置)
- ・ 支援件数 13 件
- ・ チーム員会議 開催回数 12 回

(2) 認知症地域支援推進員事業

認知症になってもいつまでも住み慣れたまちで安心して暮らせるよう、認知症地域支援推進員を配置し、認知症高齢者やその家族の総合的・継続的支援体制の構築を推進した。

推進員配置数 1 名

委託料 2,640,000 円 受託者 認知症介護指導者 山戸江利香

Ⅱ. 介護予防と生活支援の充実

a. 介護予防・生活支援サービス事業（総合事業サービス給付等含む）

（１）介護予防相当サービス事業費・基準緩和型サービス事業（サービスＡ事業）費の支給

事業対象者※及び要支援被保険者の、在宅での生活を支援するため、従来の介護予防給付サービスとして行われてきた訪問介護・通所介護サービスとともに、従事者等の資格基準を緩和したサービスの実施にかかる費用を支給した。

① サービス受給者数 ※平成 30 年 3 月 31 日現在

- ・事業対象者 151 人
- ・要支援 1 333 人
- ・要支援 2 474 人

② サービス種類別支給件数及び給付額 ※平成 30 年 3 月 31 日現在

サービス種別	支給件数	給付額（円）
介護予防訪問介護相当サービス事業	3,297	48,002,130
訪問型サービスＡ事業	10	70,590
介護予防通所介護相当サービス事業	3,446	75,372,423
通所型サービスＡ事業	187	2,400,497
合 計	—	125,845,640

※ 事業対象者

…要介護・要支援認定を受けていない高齢者に、生活機能を評価する「基本チェックリスト」を実施し、地域包括支援センター職員の面談によって、介護予防・生活支援サービス事業の利用が必要と判定された対象者

（２）介護予防ケアマネジメント事業費の支給

事業対象者及び要支援認定者が受けた介護予防ケアマネジメント（ケアプラン作成）に要した費用について、審査を行った上で、介護予防ケアマネジメント費を支給した。

＜支給件数及び給付額＞

サービス種別	支給件数	給付額（円）
介護予防ケアマネジメント事業	4,496	20,894,958

（３）高額総合事業サービス費給付

総合事業サービスに要した利用者負担額の合計額が、上限額を超えて高額になった対象者に費用負担の軽減を行った。

① 利用者負担上限額（月額）

※高額介護サービス費給付参照

② 支給件数及び給付額

サービス種別	支給件数	給付額（円）
高額総合事業サービス費	60	130,161

（４）審査支払手数料

介護予防・生活支援サービス事業において、保険者事務を軽減し介護保険事業を円滑かつ効率的

〈決算成果報告書〉

に行うため、介護予防相当サービス事業等にかかる費用の請求に対する審査・支払いについては、法令に基づき大阪府国民健康保険団体連合会へ委託している。

平成29年度においては、下記のとおり介護予防相当サービス事業等にかかる費用の請求に対する審査・支払いを大阪府国民健康保険団体連合会へ委託し、審査・支払いに要する手数料を支払った。

審査支払件数 11,427件 審査支払手数料 526,056円

（５）訪問型サービスＢ事業

住民主体の担い手による家事援助サービスを行う団体に対して、運営経費の一部として補助金を交付した。

負担金、補助及び交付金 16,000円

【補助対象団体】 公益社団法人 河内長野市シルバー人材センター

【補助金額】 サービス1回あたり500円

【利用人数】 8人 【延利用回数】 32回

（６）訪問型サービスＣ事業

要支援1・2、事業対象者を対象に、保健師やリハビリ等の専門職が自宅を訪問し、生活機能改善に向けた指導・助言などの支援を行った。

報償費 3,276,000円

【訪問実人員】 47人

【訪問延回数】 理学療法士訪問延回数：114回 作業療法士訪問延回数：16回

保健師・看護師訪問延回数：481回 歯科衛生士訪問延回数：32回

管理栄養士訪問延回数：113回

（７）通所型サービスＣ事業

要支援1・2、事業対象者を対象に、通所介護施設等においてトレーニング機器を使った短期集中型（3ヶ月間）の介護予防事業を実施した。

委託料 2,511,929円

受託者 青山第二病院 (株)東大阪スタジアム

【利用人数】 50人 【利用延回数】 453回

b. 一般介護予防事業

（１）介護予防普及啓発事業

① 介護予防教室（1次予防事業・2次予防事業）

65歳以上のすべての市民を対象に住み慣れた地域で自立した生活が送れるように介護予防教室を市立市民交流センター・三日月市民ホール等で開催した。

委託料 1,607,040円

受託者 デサントジャパン(株)

種 類	回 数	参加実人数	参加延人数
お試し元気アップエクササイズ （ 1 次 予 防 事 業 ）	1回コースを2教室	38	38
コグニで脳力アップ教室 （ 2 次 予 防 事 業 ）	12回コースを2教室	56	504

（２）地域介護予防活動支援事業

① 地域介護予防教室開催事業

介護予防活動を普及啓発するため、地域の集いの場に健康運動指導士・保健師等の専門員を派遣し、介護予防教室「元気アップ教室」を実施した。また、地域団体の自主的な体操の集いを普及・活性化するために、DVDを使った体操指導「元気アッププラス教室」を地域で実施した。また、自主的な体操の集いを支援するためのフォロー教室「元気アッププラスフォロー教室」を実施した。

委託料 19,758,600 円

受託者 デサントジャパン(株)

種 類	回 数	参加実人数	参加延人数
元 気 ア ッ プ 教 室	68か所216回	1,514	3,377
元 気 ア ッ プ プ ラ ス 教 室	4回コース9教室	168	481
元 気 ア ッ プ プ ラ ス フ ォ ロ ー 教 室	15か所25回	244	377

② 地域リーダー養成事業

地域での自主的な介護予防体操の集いを支援するボランティアを養成する講座や連絡会兼ステップアップ講座を開催した。

委託料 626,400 円

受託者 デサントジャパン(株)

種 類	回 数	参加実人数	参加延人数
介 護 予 防 ボ ラ ン テ ィ ア 養 成 講 座 (元 気 ア ッ プ フ レ ン ズ 養 成 講 座)	5回コースを1教室	23	111
元 気 ア ッ プ ス ペ シ ャ ル フ レ ン ズ 養 成 講 座	3回コースを1教室	29	78
元 気 ア ッ プ フ レ ン ズ 連 絡 会 (兼 ス テ ッ プ ア ッ プ 講 座)	3回	105	105

③ 地域介護予防活動支援事業補助金

週1回以上、介護予防体操や創作的活動、レクリエーション等を行う地域の通いの場の活動を支援するために、主催団体に対し運営費の補助を行った。

負担金、補助及び交付金 74,259 円

【開催箇所数】2箇所 【年間延利用人数】386人

（３）一般介護予防事業評価事業

平成28年度に実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の結果データを用い、要介護状態になるリスクの発生状況や日常生活の状況を地域ごとに把握することを目的とし、国立長寿医療研究センター老年学評価研究部・日本老年学的評価研究プロジェクト（JAGES）に分析を依頼して、本市における介護予防事業推進の基礎資料を作成した。

委託料 432,000 円

受託者 (株)両備システムズ

（４）地域リハビリテーション活動支援事業

介護予防の取り組みの機能強化を図るために、通所・訪問・自立支援会議・住民主体の通いの場等にリハビリテーション専門職（理学療法士・作業療法士・歯科衛生士・管理栄養士）を派遣し、自立支援のための助言等を実施した。

報償費 2,034,000 円

〈決算成果報告書〉

【自立支援会議】 週１回 年間４９回実施 検討ケース数３７３件

【自宅や地域のつどいの場等への訪問・事業所向け研修】 １９回

c. 生活支援体制整備事業

（１）高齢者生活支援体制整備事業

誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステム構築に向けた高齢者の生活支援体制の整備を進めるため、生活支援コーディネーターの配置や協議体の開催・運営を実施した。

委託料 9,678,357 円 受託者 社会福祉法人 河内長野市社会福祉協議会

【生活支援コーディネーター設置数】

・第１層 １名 第２層 ６名

【協議体活動】

「居場所づくり」「生活支援の仕組みづくり」の２テーマに分けて協議体活動を展開した。

① 居場所づくり

居場所を運営している人、新たに居場所づくりをしたい人などを対象に、情報交換・共有、仲間づくりを目的として「ささえあいの集い」を２回開催した。

② 生活支援の仕組みづくり

新たな仕組みの立ち上げ・実施に向けて具体的に検討を重ねた。

ささえあいの集い １１回開催

生活支援検討部会 ８回開催

サポーター養成講座 １回開催

③ 地域ささえあいフォーラム ～つなぐ 広がる 地域のチカラ～ の開催

「地域包括ケアシステムと地域の役割」と題した講演のほか、協議体での検討から生まれた仕組みや多様な居場所の紹介を行った。

開催日 平成３０年３月３１日 参加者数 １４０人

（２）訪問型サービスＡ事業従事者研修事業

事業対象者や要支援認定者に対し、自宅を訪問して掃除や調理などの家事援助を行うサービス（訪問型サービスＡ事業）に従事する者の養成研修を実施した。

委託料 240,000 円 受託者 社会福祉法人 河内長野市社会福祉協議会

【研修開催回数】２回（１回３日間） 【修了者数】１６人

平成30年度第1回河内長野市行財政評価委員会
第5次総合計画・重点施策評価資料

施策 No. 9

社会保障制度の適切な運営

施策

No.9

社会保障制度の適正な運営

■現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 健康で安定した暮らしを支える国民健康保険制度、国民年金制度などの社会保障制度は、少子・高齢化の進行や人口減少社会の到来を背景として運営が厳しい状況となっています。
- 制度の効率的かつ安定的な運営を図るため、国民健康保険制度においては、レセプト点検⁹³の実施やジェネリック医薬品⁹⁴の推奨など医療費の抑制を図るとともに、国民年金制度において加入促進等に努めています。
- 大阪府後期高齢者医療広域連合で実施している後期高齢者医療制度の適切かつ円滑な運用をサポートするとともに、保険料の収納確保に努めています。
- 生活保護世帯に対して最低限度の生活保障や就労支援員の支援による自立促進等を図るとともに、生活困窮者に対する自立相談支援を行っています。

今後の課題や取り組みの方向

- 高齢化の進行や景気の長期低迷、医療の高度化等により、医療費の増大や生活困窮者の増加などが予測される中で、社会保障制度の安定した制度運営が課題となっています。
- 市民が健康で安心できる生活を営むことができるよう、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、生活保護など、市民の適切な理解のもと、社会保障の各制度の健全かつ適正な運営を行います。
- 生活困窮者をはじめ生活に不安を抱え、支援を必要とする人に対するセーフティネットを構築するため、地域と連携しながら、総合的な相談体制や生活支援、就労支援などの自立支援の充実を図ります。

■10年後のめざす姿

社会保障制度に対する理解が浸透し、すべての市民が健康で安定した生活ができるよう、適正な制度の運営が行われています。

■住みよさ指標

指標名	現状値（H 27）	中間値（H 32）	目標値（H 37）
「社会保障制度」に関する市民満足度	7.7%	8.9%	10.2%
国民健康保険料の収納率	93.7%	94.0%	94.0%
ジェネリック医薬品の普及率	49.1%	80.0%	80.0%
生活保護の稼働世帯の割合	17.8%	19.0%	20.0%

⁹³ レセプト点検：医療機関等から審査支払機関を通じて提出された診療報酬・調剤報酬明細書（レセプト）が、保険者に正しく請求されているか点検すること。

⁹⁴ ジェネリック医薬品：後発医薬品。製薬会社が開発した医薬品の特許が切れた後に、別のメーカーが同じ有効成分で製造するもの。先発薬と同等の有効成分で同等の効果があるにもかかわらず、安価で提供される。

■ 施策の展開

※下線・塗りつぶし部分の取り組みについて、主に評価いただきます。

No.	主な取り組み		担当課
1	内容	国民健康保険の健全な運営	保険年金課 健康推進課
		継 ・国民健康保険制度の啓発及び医療費適正化対策の推進	
		充 ・生活習慣病予防（特定健康診査・特定保健指導等の保健事業）に係る事業の推進	
		継 ・国民健康保険料の収納率の向上	
2	内容	後期高齢者医療制度の適切かつ円滑な運営	保険年金課
		継 ・後期高齢者医療制度の普及・啓発	
		継 ・後期高齢者医療保険料の収納率の向上	
3	内容	国民年金制度の適正な運営	保険年金課
		継 ・国民年金制度の普及啓発、加入促進	
		継 ・日本年金機構との連携による年金相談の実施	
		継 ・国民年金保険料免除申請等の適正な審査	
4	内容	生活困窮者対策の推進	生活福祉課
		継 ・生活保護制度の適正な運営	
		継 ・生活保護世帯に対する自立支援の推進	
		充 ・生活困窮者に対する自立支援の推進	

■ 関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市第2期国民健康保険特定健康診査等実施計画	H25～29年度
河内長野市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）	H28～29年度



国保ヘルスアップ教室

社会保障制度の適正な運営

10年後
の
めざす姿

社会保障制度に対する理解が浸透し、すべての市民が健康で安定した生活ができるよう、適正な制度の運営が行われています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価	
				H28		H29	H30	H31			H32
1	「社会保障制度」に関する市民満足度	7.7	%	目標値	8.8	8.2	8.3		8.9	10.2	↗
				実績値	5.6	8.0					
2	国民健康保険料の収納率	93.7	%	目標値	94.0	94.0	94.0		94.0	94.0	○
				実績値	94.8	95.8					
3	ジェネリック医薬品の普及率	49.1	%	目標値	60.0	70.0	72.0		80.0	80.0	↗
				実績値	64.2	67.8					
4	生活保護の稼働世帯の割合	17.8	%	目標値	18.0	18.0	18.0		19.0	20.0	○
				実績値	20.1	18.9					

総合評価	住みよさ指標の状況
C	国民健康保険料の収納率指標は、きめ細かい納付相談や滞納処理によって、目標値を達成できた。 ジェネリック医薬品の普及率指標は、政府による広報や市からの通知により、ジェネリック医薬品への転換が浸透してきた結果、3.6%増加した。 就労支援を積極的に行ってきた結果、生活保護の稼働世帯の割合は、昨年度より1.2%減少しているものの目標値を達成できた。

平成29年度の方向性	国民健康保険事業勘定特別会計の基となっている国民健康保険は、加入構造上、高齢者や低所得者が多く、また、医療費水準が高いことなど、他の医療保険に比べ財政基盤が脆弱であるなど構造的な課題について問題視されてきた。そこで、都道府県が財政運営を担うことで財政基盤の安定化を図り、構造的な課題に対応することを目的として、平成27年5月に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法の一部を改正する法律」が成立し、平成30年4月から都道府県と市町村による共同運営が実施される予定である。 生活困窮者等に対する自立支援については、本人の仕事に対する意識付けや前向きな姿勢を身に付けさせることができるよう、就職活動前に就労体験や就労訓練等を行うなどの支援の充実を図る。
平成29年度の成果	国民健康保険は、平成30年度からの都道府県単位の広域化のため、例規・電算システムの変更や大阪府との調整など円滑な制度移行に努めた。 また、収納率の確保を図るとともに、被保険者の疾病及び負傷など保険事故に対する療養給付等の実施や被保険者の健康増進に資するため、特定健診、特定保健指導など各種保健事業を実施した。 生活困窮者等に対する自立支援については、本人の仕事に対する意識付けや前向きな姿勢を身に付けさせることができるよう、就職活動前に就労体験や就労訓練等を行うなどの支援の充実を図った。
課題 (めざす姿との差)	平成30年度から都道府県と市町村による共同運営が実施され、国民健康保険の広域化が行われるが、今後も急速な高齢化等による医療費のさらなる増加は必至であり国民健康保険の運営は困難な状況が続くと想定されるため、制度を持続可能なものとしていくことが必要である。そのための本市の保健事業の取り組みとして、医療費の適正化を推進する方策を講じて給付費の増加を抑制しなければならないが、思うような結果につながっていない状況である。 生活困窮者等に対する自立支援については、就労支援策の充実により、一定の就労開始者を確保することはできたが、就労後間もなく退職する者や就労支援を行っても積極的な求職活動を行わない者もいるため、これらの者への支援が求められる。
今後の方向性	特定健診・特定保健指導、人間ドックの内容・実施方法の見直しや、ジェネリック医薬品の普及啓発を行うなど、保健事業の充実により国民健康保険医療費の適正化を推進していく。 本人の仕事に対する意識づけや前向きな姿勢を身に付けさせることができるよう、就職活動前に就労体験や就労訓練等を行うなど、生活困窮者等へ自立支援の充実を図る。

■ 参考指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
				H28	H29	H30	H31	H32			
1	保険基盤安定負担金の判定基準日における所得状況把握率	97.40	%	設定値	97.66	97.66	97.70		98.70	↗	
				実績値	97.30	97.43					
2	特定健康診査受診率	40.9	%	設定値	50.0	60.0	40.0		60.0	→	
				実績値	38.7	38.8					
3	特定保健指導実施率	12.9	%	設定値	50.0	60.0	20.0		36.0	-	
				実績値	18.4	-					
4	被保護者世帯数	1,116	世帯	設定値	1,100	1,085	1,070		1,050	↘	
				実績値	1,100	1,116					
5	生活困窮者自立支援制度新規相談件数	166	件	設定値	190	210	220		240	↘	✓
				実績値	197	193					

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	賦課徴収事業(市民にわかりやすい国民健康保険料の説明)	保険年金課
	料金の賦課に関して、市民に分かりやすい説明を行うことで、市民サービスの向上と収納率の向上を図る。	紙の賦課台帳を廃止し、加入・脱退、所得更正、減免等に伴う国民健康保険料の更正を窓口届出時にその場で即時に行えるようにした。
2	資格給付管理事業(国保連共同電算処理手数料)	保険年金課
	国民健康保険事業における給付業務等を国民健康保険団体連合会のシステムを介することによって迅速かつ適切に行う。	給付業務の一部を国民健康保険団体連合会に共同処理を委託した結果、地方単独事業一部負担金情報置換処理をはじめとして市で膨大に集計・計算を行わないといけな事務等が不要となり、事務の迅速化、効率化に繋がった。
3	賦課徴収事業(広域化制度改正に伴う電算処理業務)	保険年金課
	平成30年度からの国民健康保険広域化に対応するためにシステム導入を行う。	国民健康保険資格及び賦課について、国が推奨する事務処理標準システムを導入した。
4	情報化安全対策事業(セキュリティに配慮した新たなネットワークの構築)	総務課
	国民健康保険制度改革に伴う国民健康保険市町村事務処理標準システムの導入により、国民健康保険資格情報等を国民健康保険団体連合会と連携するためにネットワークを構築する。	ネットワークを構築後、国民健康保険市町村事務処理標準システムは問題なく稼働している。
5	国民年金事務	保険年金課
	法定受託事務を中心に効率的かつ効果的な事務処理を行い、市民の老後の生活基盤の安定が図れるように年金受給権確保のための事業を推進する。	日本年金機構での電子媒体化及び国民年金届出書の統一様式となるため、住民情報システムの改善を行った。
6	収入資産状況把握等充実事業の実施	生活福祉課
	無年金の生活保護受給者等に年金請求の専門家である社会保険労務士を支援員とすることにより、社会保険等を受給させ自立を促す。	短縮年金通知対象者90人に対し年金受給権の調査及び裁定請求に係る支援を行った。 ・生活保護費削減効果額:3,275,828円/月(収入認定)、33,559,520円/年(遡及年金返還額)
7	生活保護事業(生活保護版レセプト管理クラウドサービス導入業務)	生活福祉課
	生活保護版レセプト管理クラウドサービス導入による効率化を行う。	生活保護事業のレセプト管理システムをクラウド化することにより、紙ベースではなくなったため、再審査請求等がより迅速に対応できるようになった。
8	就労支援の充実	【戦略】 生活福祉課
	生活困窮者(生活保護受給者)に対する就労支援員のきめ細かい支援により、就労に繋げ、生計の安定を図る。	就労支援員による就労支援を行い、生保受給者31人、生活困窮者26人が就労に到り、就労による保護費の削減及び生活困窮者の自立生活の維持を図った。
9	自立支援事業の実施	【戦略】 生活福祉課
	生活困窮者に対し、包括的な自立支援事業を実施することにより自立した生活を促す。	生活困窮者から相談(193件)を聞き、その内容に合わせ、家計相談(11件)、学習支援(13件)、ひきこもり(10件)等の各種支援の実施及び関係機関等へのつなぎ等を行った。

I. 生活困窮者対策の推進

a. 生活支援扶助事業

これまでの日本では、安定的雇用を土台とした社会保険制度や労働保険制度（いわゆる第一のセーフティネット）が機能した上で、最終的に困窮に至った場合には生活保護制度（いわゆる第三のセーフティネット）が国民の最低生活の保障を行ってきた。

しかし、近年のサービス付高齢者用住宅の増加及びニートやひきこもり等の困窮リスクの増大並びに核家族化などの経済社会の構造的な変化などもあり、生活保護受給者数が過去最高の水準で推移するとともに、非稼働年齢層である「高齢者世帯」が激増している。

このため、平成27年4月に生活困窮者自立支援法が施行され、これらの困窮リスクにある人が生活保護に至る前の段階から早期に支援を行うという、いわゆる第二のセーフティネットが制度化されたことから、本市においても、平成27年度より生活困窮者自立支援相談員等を配置し、生活に困窮している人や将来的に生活に困窮するおそれがある人に寄り添って相談を受けるとともに、平成28年度からは更に学習支援事業、ひきこもり支援事業、家計相談支援事業も開始し、自立に向けた支援を実施した。

（１）生活困窮者自立支援事業

生活福祉課の窓口において生活困窮者自立支援相談員2名及び就労支援員2名（生活保護受給者就労支援を兼務）を配置して、生活上の経済的な困りごとや悩みごと、不安等を抱えている人に対して、相談者に寄り添った形で相談を受けるとともに、就労支援等の実施や関係機関の紹介及び連携等の支援を行った。

また、生活困窮者等の掘り起しを行うため、チラシを作成し、市広報紙の折り込みにより全戸配布を実施するとともに、市関連施設等へのチラシの設置を実施した。

平成29年度の延支援回数は975回となった。なお、そのうち生活困窮者に対する延就労支援回数は145回、就労支援の実施により増収又は就職に至った件数は26件となった。

（２）住居確保給付金

厳しい経済・雇用情勢の中で、離職者が再就職できるよう、生活や住宅の支援を行う第二のセーフティネットの一環として、住居確保給付金の給付を実施した。

この制度は、離職者であって就労能力及び就労意欲のある人のうち、住宅を失った又は失うおそれのある人を対象として、原則3カ月を限度として家賃相当額（限度額あり）を給付するとともに、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行うものである。

平成29年度の支給件数は6件、支給総額は451,200円となった。なお、支給人数6人のうち4人が就労し自立した。

（３）学習支援事業

生活困窮に起因する子どもへの貧困の連鎖が取りざたされる中、経済的理由による学習機会の欠如を防止し、中学生では高校に進学できる基礎学力を身に付けること、高校生では中途退学を防止するための卒業に必要な学力を身に付けることや更に中高生の進学・就職等の進路に対する意識を高めるための相談の受付や居場所づくりによる支援が重要となっている。

このことから、平成28年度より、生活保護受給世帯及び生活困窮者世帯の子どもとその家族を対象に学習支援を実施した。

平成29年度 委託金額：3,609,669円

受託者：特定非営利法人子ども若もの支援ネットワークおおさか

延支援回数：369回

（４）ひきこもり支援事業

ひきこもりは、過去の様々な要因によって、自宅にひきこもるなどにより社会から孤立した状態が続くことにより、現に経済的に困窮し、または、将来的に困窮することにより、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがあることから、ひきこもりの状態にある方の社会性や協調性を育み、将来的な自立を図ることを目的に、ひきこもりの状態にある方とその家族に対して来所型相談、訪問型相談、居場所づくりの支援を実施した。

平成２９年度 委託金額：９９５，０００円

受託者：特定非営利法人青少年自立支援施設淡路プラッツ

延支援回数：１１４回

（５）家計相談支援事業

一定の収入はあるものの借金や住宅ローンを抱えた方、光熱費等に滞納がある方、収支のバランスが崩れている方など様々な課題を抱えた方からの相談に応じ、相談者と共に家計の現状や困窮している原因を考え、その状況に合わせて、キャッシュフロー表を作成するなどにより分かりやすく整理し、自立に向けて情報提供やアドバイス、関係機関の紹介等を実施した。

平成２９年度 委託金額：３，４００，０００円

受託者：社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会

延支援回数：１４５回

平成30年度第1回河内長野市行財政評価委員会
第5次総合計画・重点施策評価資料

施策 No. 12

子ども支援の充実

施策

No.12 子育て支援の充実

■現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 核家族化の進行等を背景とした育児不安や子育てに対する経済的不安などにより、わが国の合計特殊出生率は1.43（平成25年）と低い水準にありますが、本市は1.11（平成25年）とさらに低い水準にあります。
- 長期的な少子化は、人口規模の縮小だけでなく、労働力人口の減少や地域コミュニティの活力低下など、様々な分野に影響を与えることから、子どもを安心して産み、健やかに育てることができる環境づくりが求められています。
- 本市では、妊婦健康診査費用の公費助成や「ママパパ教室」の開催、赤ちゃん訪問事業、子育て情報サイト「キラキラねっと」等による情報提供など、妊娠から出産、育児へと、切れ目のないサポートを行っています。
- 子ども・子育て総合センター「あいっく」を中心に、子育て支援拠点事業の充実をはじめ、幼児健全発達支援事業の推進、家庭児童相談室事業の相談体制の充実を図っています。
- ファミリー・サポート・センター⁹⁵や地区福祉委員が行う子育てサロンなど、地域での子育て支援活動が充実しているほか、保育サービスについても保育定員の拡充により、待機児童の解消を図っています。
- 子育て世帯の経済的負担を軽減するため、児童手当や児童扶養手当、養育医療給付事業、ひとり親家庭医療費助成事業を実施するとともに、子ども医療費助成事業については対象年齢を段階的に拡充しています。

今後の課題や取り組みの方向

- 妊娠・出産期における支援や、子どもを産みやすい環境の整備を進めるため、子育て支援拠点を中心とした、地域の子育て支援サービスの充実や子育てに関する相談体制の充実を図るとともに、多様な保育ニーズへの対応、子ども医療費助成など、切れ目のないサポートの充実により、子育て家庭の不安解消を図ります。
- 育児休業制度の取得促進や勤務時間の軽減、ワーク・ライフ・バランス⁹⁶の推進や、働きやすい職場環境づくりに向けた事業所等への啓発を行うなど、仕事と子育ての両立に向けた支援を充実します。

■10年後のめざす姿

多様な子育て支援サービスの確保・提供や、地域全体で子どもを支える取り組みにより、子育てと仕事が両立でき、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。

⁹⁵ ファミリー・サポート・センター：育児において、援助を受けたい人と行いたい人がそれぞれ登録し、その橋渡しをすることで、相互援助が円滑に行われるように調整を行う機関のこと。

⁹⁶ ワーク・ライフ・バランス：「仕事と生活の調和」。住民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方を選択・実現できること。

■ 住みよさ指標

指標名	現状値 (H 27)	中間値 (H 32)	目標値 (H 37)
「子育てのしやすさ」に関する市民満足度	19.2%	22.0%	25.0%
合計特殊出生率	1.11	1.60	1.80
乳幼児健康診査受診率	95.6%	96.0%	96.5%
保育所待機児童数	0 人	0 人	0 人

■ 施策の展開

※下線・塗りつぶし部分の取り組みについて、主に評価いただきます。

No.	主な取り組み		担当課
1	子どもを産み育てやすい環境の充実		健康推進課
	内 容	・妊婦や乳幼児に対する健康相談・健康診査の充実	
		・母子保健事業の実施	
2	地域における子育て支援の充実		子ども子育て課
	内 容	・相談体制の充実	
		・地域子育て支援拠点事業の充実	
	継	・地域における見守りや子育て支援の取り組みへの支援	
3	多様な保育サービスの充実		子ども子育て課
	内 容	・延長保育、一時預かり事業等の実施	
		・ファミリー・サポート・センター事業の充実	
		・保育定員の拡充	
		・認定こども園への移行推進	
		・病児保育の充実	
4	子育て世帯の経済的負担の軽減		子ども子育て課 保険年金課
	内 容	・児童手当の支給	
		・児童扶養手当の支給	
		・養育医療給付事業の実施	
		・ひとり親家庭医療費助成事業の実施	
		・子ども医療費助成事業の実施	
5	仕事と子育ての両立に向けた支援		産業観光課
	内 容	・ワーク・ライフ・バランスの推進	
	継	・育児休暇制度の取得促進	

■ 関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市子ども・子育て支援事業計画	H27 ～ 31 年度
河内長野市第3次保健計画	H23 ～ 29 年度
河内長野市教育大綱	H28 ～ 31 年度
河内長野市教育推進プラン	H28 ～ 31 年度

子育て支援の充実

10年後
の
めざす姿

多様な子育て支援サービスの確保・提供や、地域全体で子どもを支える取り組みにより、子育てと仕事が両立でき、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価
			H28	H29	H30	H31	H32		
1 「子育てのしやすさ」に関する市民満足度	19.2	%	目標値	20.0	20.0	20.0		22.0	25.0 ↗
			実績値	13.6	19.0				
2 合計特殊出生率	1.11	0	目標値	1.20	1.30	1.30		1.60	1.80 ↘
			実績値	1.15	1.11				
3 乳幼児健康診査受診率	95.6	%	目標値	95.8	95.8	95.8		96.0	96.5 →
			実績値	95.6	95.0				
4 保育所待機児童数	0	人	目標値	0	0	0		0	0 ○
			実績値	0	0				

総合評価	住みよさ指標の状況
C	「子育てしやすさ」については、市民意識調査の結果において、満足度の数値が昨年度に比べ大幅に上昇し、目標値に近づいている。また、各施策における主な事業は、目標どおりの成果が上がっている。 合計特殊出生率については、出生数の減少に伴い微減となっている。 乳幼児健康診査の受診率は、95%を超える水準にあり、ほぼ横ばいで推移している。 保育所の待機児童数(4月1日現在)は、目標であるゼロを達成したが、年度途中から例年以上に0歳児の入所希望があり、待機状態の児童が増加したことにより、平成30年度は、目標が達成できない状況である。

平成29年度の方向性	子ども医療費助成の対象年齢の引き上げについて、府内市町村の動向を含めて調査研究が必要である。 あいつくの事業等の見直しを検討する。 乳幼児健康診査の受診率の向上と、健診内容の充実を図る。
平成29年度の成果	子ども医療費助成の対象年齢の引き上げについて、今年度は据え置くこととしたが、府内市町村や国等の動向を注視し、今後も引き続き調査研究を行っていく。 あいつくの事業等(外へ出向いていく事業、あいつく内で実施する事業、相談ゾーンで実施する事業)の今後の方向性について検討しており、今後も引き続き検討を行う。 乳幼児健康診査の受診率は、昨年度とほぼ同水準を維持することができた。今後も受診率向上に努めていく。 昨年度に引き続き、地域へ出向く事業や地区福祉委員などで実施している子育てサロン等の事業に参加するなどの取り組みや小中学校との連携による「命はぐくむ交流授業」を実施した。 社会福祉協議会等関係機関との連携により、研修会や交流会などの事業を実施することで、支出を押さえながらも事業の充実が図れた。 新たに4園が認定こども園に移行したことで、保育定員の拡充が図れた。
課題 (めざす姿との差)	少子化や市外転出などで子どもの数が減少している中で、今後、本市で安心して子どもを産み、育てていきたいと思えるような取り組みを増やし、少子化対策につなげていく必要がある。
今後の方向性	母子保健部門等関係機関との連携を強化し、全ての子どもとその家庭並びに妊産婦への切れ目のないきめ細やかな支援の拡充を図る。

■ 参考指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
				H28		H29	H30	H31			H32
1	子育て世代包括支援センター支援者数(累積)	-	人	設定値	100	150	230		300	○	✓
				実績値	139	207					
2	キラキラめーる登録者数(累積)	997	人	設定値	1,050	1,250	1,420		1,100	○	✓
				実績値	1,220	1,417					
3	つどいの広場設置箇所数(累積)	5	箇所	設定値	5	6	6		6	→	✓
				実績値	5	5					
4	ファミリーサポートのひとり親家庭の利用回数	261	回	設定値	290	420	420		300	○	✓
				実績値	385	486					
5	病児保育事業利用人数	108	人	設定値	600	400	200		600	↘	✓
				実績値	184	165					

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 (所管課)	
	事業の目的	実施内容
1	母子保健健康診査事業(妊婦健康診査の充実) 【戦略】 健康推進課	
	妊娠・出産にかかる経済的不安を軽減し、積極的な妊婦健康診査の受診を促すことにより、母と子の健康の確保を図る。	多胎妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、多胎妊娠の妊婦に対して妊婦健診5回分の受診券を追加発行した。
2	地域における子育てへの支援 【戦略】 子ども子育て課	
	子育て中の親の孤立を防ぎ、子育ての不安や負担感から起こる虐待を未然予防するために切れ目のない継続的な支援を実施する。また、地域社会の子育て力回復を推進する。	あいつく(土日開館)での育児相談の実施により利用者のニーズに合った支援につなぐことができた。 ・利用者支援事業:125ケース、内新規63ケース 社会福祉協議会との連携により、研修会や交流会の実施、地域での子育てサロンの実施の支援を行った。また、あいつくボランティアの登録等都度の支援を実施した。 ・登録者数:44人
3	民間保育所の整備補助 【戦略】 子ども子育て課	
	民間保育所の施設整備を行い、待機児童を減少させる。	民間保育園1園の建て替えを実施し、利用定員数を増加させることで待機児童を減少させる。(H29年度とH30年度の2か年にまたがる事業)
4	保育推進事業(認定こども園給付費の充実) 【戦略】 子ども子育て課	
	私立幼稚園の認定こども園への移行を進め、子ども子育て支援制度の充実を図る。	移行を進めた結果、私立幼稚園4園が認定こども園に移行し、認定こども園が5園から9園となった。
5	保育推進事業(認定こども園保育・教育推進事業費補助金の充実) 【戦略】 子ども子育て課	
	認定こども園の保育環境の充実を図るため、補助を行う。	障がい児加配、1歳児の配置基準(国基準6:1→市基準5:1)、一時預かり補助、延長保育事業を行ったことに対し、補助を行うことで、保育環境が充実した。
6	児童手当の支給 子ども子育て課	
	家庭等における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、子ども・子育て支援の適切な実施を図る。	0歳から中学校卒業までの児童を養育している方に児童手当の給付を行った。 ・延児童数:127,538人

〈決算成果報告書〉

I. 地域における子育て支援の充実

a. 子育て支援事業

子ども・子育て総合センターあいつくと子育て支援センターちよだいを拠点として、地域とのつながりを大事にしながら、子育て・子育てしやすい仕組みを整え、市内外に向けて「子育てのまち かわちながの」を発信した。地域や関係機関と連携し、協力を得て虐待予防や子育て支援に関する情報の提供を行った。また利用者には、きめ細やかな寄り添う支援を通して虐待を未然に防ぐために安全・安心を保障し、家庭の教育力を高める取り組みを目的として事業を行った。

また、配慮の必要な親子に対して「子育て」できる環境を整えるため、就園（学）先と確かな情報共有を行い、地域の社会資源とつながる「親育ち」を促進し、「家庭の力」を付けていくために継続した支援を実施した。

（１）ファミリー・サポート・センター事業

地域において、育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、子育てと仕事や介護などの両立ができる環境を整備する相互援助活動を行った。また、各会員の資質向上の為、子どもの発達・発育等に関する講習会や普通救命講習等を開催した。

＜会員数＞（単位：人）

依頼会員	315
提供会員	187
両方会員	42
合 計	544

＜援助内容＞

（単位：件）

内 訳	件数
保育所・幼稚園の登園前・帰宅後の預かり	229
保育所・幼稚園の送迎	342
放課後児童会終了後の預かり	43
学校の放課後の預かり	37
放課後児童会の迎え	213
子どもの習い事等の場合の援助	219
保育所・学校等休みの時の援助	50
その他	54
合 計	1,187

（２）家庭児童相談室事業

18歳未満の子どもとその家庭を対象に、子どもの発達、不登校、虐待、家族関係の不安や心配ごと等について、心理相談員が面接相談やプレイセラピー、家庭訪問及び電話相談で対応するとともに、必要に応じて学校等の関係機関とケース会議や電話による情報共有を実施した。

＜相談内容＞

[単位：回]

	児童虐待	養護相談	発達・障害相談				非行相談	育成相談		その他（家庭問題等）	合 計
			言語発達障害	重度心身障害	知的障害	ASD等		性格行動	不登校		
ケース数	154	0	8	0	3	33	4	21	28	3	254
面接相談	1,172	0	0	0	33	282	6	46	130	0	1,669
電話相談	1,671	0	5	0	38	192	16	28	117	4	2,071
合 計	2,843	0	5	0	71	474	22	74	247	4	3,740

（３）地域子育て支援拠点事業

① わくわく広場

多くの子育て家庭が気軽に利用できるわくわく広場で、専門のスタッフが寄り添う支援を実施することにより、各家庭によって異なるニーズに対応し、子どもの発達段階や年齢に応じた相談を気軽にできる場を提供した。

開放日数	延べ利用家庭数	延べ利用者数
308 日	19,877 家庭	49,085 人

② 子育て情報の発信

子育て情報サイト「キラキラねっと」から様々な子育て情報を発信し、子どもとともに成長するための学びを支援する育児講座を本施設の保育士やボランティアを講師として開催した。

育児講座 開催回数	参加者数	
	大人	子ども
119 回	1,309 人	1,223 人

③ 一時預かり事業

本センター内の一室で６ヶ月～就学前の子どもを対象に、一時的に子どもを預けることでリフレッシュしたり、短時間の用事を済ませることにより保護者の育児負担の軽減に寄与する乳幼児一時預かり事業を実施した。

年間利用者数	945 人
新規登録者数	205 人

④ 子育て支援センターちよだだい

子育て支援センターちよだだいでは、乳児家庭全戸訪問「こんにちは赤ちゃん事業」や子育てはがき通信の発送、子育てサークルへの支援（貸室や運営の相談など）、市内各地域へ出向き、親子が友人をつくる場や機会を設けるイベントの開催等、様々な支援事業を行った。

＜こんにちは赤ちゃん事業実施状況＞

訪問担当者	保健師・助産師	主任児童委員・保育士	合計
訪問家庭数	514 戸	4 戸	518 戸
訪問延べ回数	552 回	7 回	559 回

（４）幼児健全発達支援事業

① 「いち・に・の ジャンプ！」教室

１歳７か月児健康診査などにおいて、要経過観察とされた幼児とその保護者、また何らかの障がいにより経過観察を必要とする幼児とその保護者に対して、集団指導を行うことにより、幼児の健全な発達を促し保護者の不安解消を図った。教室は、保育士・心理相談員・保健師をスタッフとして、子ども・子育て総合センターあいつくで週４日、乳幼児健診センター（フォレスト三日市）で週２日実施した。卒室時には、就園先への申し送りを実施し、教室のＯＢ会やサークルにおいて、就園後の集団適応状況等についての相談（必要に応じて関係機関と連携）や“はーと”の記入支援を実施した。

② サポートブックはーとの会

小学校低学年までの児の保護者を対象に、“はーと”の活用等について学び、記入を支援する「サポートブックはーとの会」を９回実施し、のべ６３家庭の参加があった。

③ 相談業務

〈決算成果報告書〉

電話相談や来室相談は、260 件で、必要に応じて担当者が保育所や幼稚園、認定こども園に出向き、児の行動観察を実施し、児の発達支援と共に保護者への支援の方向性を先生方と検討、助言を行った（園訪問相談支援）。

また、年長児については、就学相談（教育支援委員会）を案内する等、支援が就学後も継続していくよう連携を図った。（サポートブックは一との活用）

④ 就園支援等

しょうとく園入園面接は、対象が5 ケースあり、1 名は7 月の空き枠で年度途中入園が決定、3 名は6 市町村の入園調整会議で平成 30 年 4 月からの入園が決定した。H30 年 3 月の空き枠で申し込んだ1 名については、入園が決定せず、平成 30 年度の優先順位 1 番となった。その他、障害児等保育審査会の委員として、行動観察を実施し審査会で該当児の処遇決定を行った。

⑤ペアレントトレーニングの会（幼児短縮版 5 回）

保護者が子どもの行動を理解し、行動療法に基づく効果的な対応方法を学び、より良い親子関係づくりと子どもの適応行動の増加を目指すプログラムを、有資格者のインストラクターが2 クール実施した。

〈幼児健全発達支援事業実施状況〉

	実施日数	実児童数	延児童数
経 過 観 察 教 室	47 日	52 人	284 人
健 全 発 達 支 援 教 室	102 日	39 人	390 人
療 育 教 室	42 日	17 人	151 人
合 計	191 日	108 人	825 人

※実児童数合計は各教室間の重複あり

Ⅱ. 多様な保育サービスの充実

a. 保育推進事業

(1) 特定教育・保育施設給付費

特定教育・保育の利用に要した費用は下表のとおりである。

保 育 所	1,564,245,410円
認 定 こ ど も 園	822,567,210円
地 域 型	3,007,070円
合 計	2,389,819,690円

(2) 保育所・認定こども園利用業務

保育所・認定こども園における利用者数は、下表のとおりである（市外の利用園児は含まない。）。

障がい児の利用については、児童面接、行動観察を経て障害児等保育審査会で協議し、障がい児の受入れを行った。

＜1号※＞

（単位：人）

	1号				合 計
	満3歳	3歳	4歳	5歳	
認 定 こ ど も 園	56	282	322	320	980
他 市 の 施 設	0	2	0	0	2
合 計	56	284	322	320	982

＜2・3号※＞

（単位：人）

			3号			2号			合 計
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
保 育 所		標 準	169	214	264	214	209	226	1,296
		短時間	7	21	41	36	14	20	139
認 定 こ ど も 園		標 準	13	31	46	47	68	53	258
		短時間	0	7	11	2	5	10	35
他市の 施 設	保 育 所	標 準	2	2	0	1	1	3	9
		短時間	0	0	0	1	0	0	1
	認定こども 園 等	標 準	2	1	4	1	1	1	10
		短時間	0	1	0	0	0	0	1
	地 域 型	標 準	2	0	0	0	0	0	2
		短時間	0	0	0	0	0	0	0
合 計			195	277	366	302	298	313	1,751

※ 支給認定区分

（1号認定）・・・満3歳以上のこども（2号認定除く）

（2号認定）・・・満3歳以上で「保育の必要な事由」に該当するこども

（3号認定）・・・満3歳未満で「保育の必要な事由」に該当するこども

利用時間

（1号認定）・・・教育標準時間（4時間程度）

（2号・3号認定）・・・保育短時間（8時間程度）、保育標準時間（11時間程度）

(3) 民間保育所・認定こども園運営支援事業

認定こども園に、認定こども園保育・教育促進事業費補助金を交付した。また、認定こども園へ移行するために必要な調理室などの整備を行った。

- | | |
|-------------|--------------|
| 保 育 所 | 123,904,527円 |
| 認 定 こ ど も 園 | 9,991,350円 |
| 計 | 133,895,877円 |

- | | |
|-------------|-------------|
| ち づ る 保 育 園 | 2,440,000 円 |
| 柳 風 台 保 育 園 | 1,890,000 円 |
| 計 | 4,330,000 円 |

- | | |
|-------------|-------------|
| 高 向 保 育 園 | 3,583,000 円 |
| 観 心 寺 保 育 園 | 3,583,000 円 |
| 計 | 7,166,000 円 |

- | | |
|-----------|--------------|
| 大 典 保 育 園 | 86,890,000 円 |
| 計 | 86,890,000 円 |

	利 用 年 齢								一日当たり 平均利用人数
	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	小学生	計 (人)	
年間利用延べ児童数	42	33	24	21	12	21	12	165	0.56
病児保育事業利用料									247,500 円
委 託 料									12,155,753 円